

横浜市平成16年度第3回公募公債
発行要項

- | | | |
|----------------|--|--|
| 1. 発行者の名称 | 横浜市 | ドイツ証券会社東京支店 |
| 2. 発行総額 | 金350億円 | ピー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店 |
| 3. 発行日 | 平成16年11月11日 | SMB Cフレンド証券株式会社本店及び横浜支店 |
| 4. 各証券の種類 | 1万円、10万円及び100万円の3種
無記名式利札付に限るものとし、その分
割又は併合はしない。 | 神奈川県信用農業協同組合連合会本所
株式会社みずほ銀行本店及び横浜支店
株式会社三井住友銀行東京営業部及び横浜支店
横浜信用金庫本店 |
| 5. 利率 | 年1.48パーセント | 横浜農業協同組合本店 |
| 6. 発行価額 | 額面100円につき金99円93銭 | |
| 7. 償還金額 | 額面100円につき金100円 | |
| 8. 償還の方法及び期限 | (1) 本公債の元金は、平成26年9月22日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。 | 11. 申込期日 平成16年10月29日
12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の事務幹事が適宜募入額を定める。 |
| 9. 利息支払の方法及び期限 | (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成17年3月22日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月22日及び9月22日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は、利息をつけない。 | 13. 払込期日 平成16年11月11日
14. 募集の受託会社 株式会社東京三菱銀行
15. 引受並びに募集取扱会社
日興シティグループ証券株式会社(代表、事務幹事)
三菱証券株式会社(代表)
野村證券株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
みずほ証券株式会社
新光証券株式会社
モルガン・スタンレー証券会社東京支店
UFJつばさ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
みずほインベスターズ証券株式会社
株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社横浜銀行
HSBC証券会社東京支店
しんきん証券株式会社
ドイツ証券会社東京支店
株式会社東京三菱銀行
ピー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店
SMB Cフレンド証券株式会社
神奈川県信用農業協同組合連合会
株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
横浜信用金庫
横浜農業協同組合 |
| 10. 元利金支払場所 | 株式会社東京三菱銀行本店及び国内各支店
日興シティグループ証券株式会社本店
日興コーディアル証券株式会社本店及び横浜駅前支店
三菱証券株式会社本店及び横浜関内支店
野村證券株式会社本店及び横浜支店
大和証券エスエムビーシー株式会社本店
大和証券株式会社本店及び横浜支店
みずほ証券株式会社本店
新光証券株式会社本店及び横浜支店
モルガン・スタンレー証券会社東京支店
UFJつばさ証券株式会社本店及び横浜支店
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び横浜支店
株式会社みずほコーポレート銀行本店及び横浜営業部
株式会社横浜銀行本店及び東京支店
HSBC証券会社東京支店
しんきん証券株式会社本店 | 16. 登録機関 株式会社東京三菱銀行 |

以上